

第2部

基本構想

2019年度～2026年度

1. 基本理念

第6次水俣市総合計画基本構想で掲げている、本市のまちづくりにおける基本姿勢である「基本理念」については、継承することとします。

【基本理念】

長きにわたり水俣病問題に向かい合ってきた本市では、そこから得た教訓を活かし、これまで環境に配慮した様々な施策や取組をはじめ、再発防止に向けた情報発信、国内外からの研修生等の受入れ等により、一定の成果をあげてきました。

そのような中、本市の人口は、60年程前のピーク時から半減し、2万3千人を切り、65歳以上の高齢者の割合は42%を超え、全国及び熊本県の平均を10ポイント近く上回っています。

また、地域の経済活動を支える生産年齢人口は、1960年代がピークで約2万9千人でしたが、令和2（2020）年には半分以下の約1万1千人となり、これらに伴う経済規模の縮小も顕著となっています。

このような厳しい状況下にあっても、未来にわたって持続可能なまちをつくっていくためには、これまで培ってきた環境配慮型のまちづくりを踏まえ、私たちの暮らしを支える地域経済を活性化し、社会全体が好循環する地域づくりを目指していくことが必要です。

本市には、多様で温かい人、長く地域を支えてきた地元商工業、豊かな食・温泉・自然など、誇れるまちの財産（宝）が数多くあります。

これらの地域の宝を活かし、それぞれを調和させ、子どもから高齢者まで全ての世代が「水俣に生まれてよかった」、「水俣で暮らしてよかった」と感じられるまちを築いていきます。

2. 目指す将来像

第6次水俣市総合計画基本構想で掲げている、本市のまちづくりを進めていくにあたり目標とする「目指す将来像」については、継承することとします。

【目指す将来像】

『みんなが幸せを感じ 笑顔あふれる元気なまち 水俣』

（将来像のイメージ）

子どもたちは、地域住民や地元企業の応援を受けながら、様々な活動を通して、地域の中で生き生きと生活しており、まちには子どもたちの笑顔があふれています。

また、子育て支援策の拡充などにより、安心して子どもを産み育てられる環境が整っており、子育て世代にも笑顔が広がっています。

産業面においては、企業との連携強化により新たな雇用が生まれ、地場企業が活性化しています。

加えて、魅力ある農林水産物や観光資源の磨き上げにより交流人口が増加し、まち全体が活気に満ちています。

福祉面では、多職種間の連携と多様な主体によるサービスが提供され、年齢や障がいの有無にかかわらず、誰もが住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせるまちになっています。

このように、本市で暮らす全ての市民に笑顔があふれ、子どもたちの元気な声が地域全体に響いています。

3. 施策の大綱

まちづくりの基本理念と将来像の実現を目指し、施策分野ごとに6つの基本目標を設定し、それぞれについて、その実現を図るための柱となる施策を明記します。

今回、第2期基本計画を策定するにあたり、6つの基本目標のうち基本目標1の名称を一部見直しました。また、新たな行政需要・課題に対応するため、各施策についても見直し（見直しを行ったものについては、「*」で表す）を行っています。

【基本目標1】 地域に根差した強い経済基盤づくり（経済・産業）

長く地域を支えてきた地場企業との連携強化に努め、事業拡大や新事業展開等への支援を行い、活力ある地場企業づくりを推進するとともに、新たな課題にチャレンジする人や企業を応援し、創業しやすい環境づくりに努めます。

また、農林水産業の振興のために、担い手の確保・育成を支援するとともに、安全・安心な地元農林水産物のブランド化や6次産業化※、加工品開発等を通じた高付加価値化を推進します。

さらに、豊かな自然や温泉など、地域にある多彩な観光資源を磨き上げ、多くの人々を呼び込むことで、にぎわいのあるまちを築いていきます。

- 施策1 経済の振興
- 施策2 観光の振興
- 施策3 農林水産業の振興
- 施策4 経済成長へつなげる転入者の獲得（*）

※6次産業化：地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等を図るため、単独又は共同の事業として農林水産物等の生産及びその加工又は販売を一体的に行う事業活動であって、農林水産物等の価値を高め、又はその新たな価値の創出を目指すこと。

【基本目標2】 豊かな心で未来に挑戦する人づくり（教育・文化）

「水俣の子ども」が持っている可能性を最大限に発揮し、楽しく学ぶことができる教育環境の充実に努めるとともに、心身ともに健康で、生き生きと活動できるスポーツ環境を整備します。

また、地元唯一の高校である水俣高校を、関係機関とともに支援することで、その魅力を高めていきます。加えて、水俣環境アカデミアによる、持続可能な地域社会の担い手づくりを進めていきます。

さらに、市民の生涯学習の支援、優れた文化・芸術に触れる機会の創出、読書活動の推進などを通じ、豊かな心を育むほか、本市に暮らす人々が、互いに尊重しあえる共生社会の推進に努めます。

- 施策1 学校教育の充実
- 施策2 スポーツを通じた人材育成
- 施策3 地元唯一の水俣高校の支援
- 施策4 持続可能な地域社会を担う人材育成
- 施策5 生涯学習の推進
- 施策6 文化の振興
- 施策7 豊かな心を育む読書活動の推進
- 施策8 共生社会の推進

【基本目標 3】

住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまちづくり（保健・医療・福祉）

安心して子どもを産み、健やかに育てられる環境を整備するとともに、年齢や障がいの有無にかかわらず、全ての市民が住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせるよう、関係機関とのネットワークを強化し、共に支えあう地域共生社会の実現を目指します。

また、ライフステージに応じた健康づくり施策を推進し、市民の健康を増進するとともに、総合医療センターを中心とした、地域医療の充実を図ります。

- 施策 1 子ども・子育て支援の充実
- 施策 2 健康づくりの推進
- 施策 3 総合医療センターを中心とした地域医療の充実
- 施策 4 高齢者福祉の充実
- 施策 5 障がい者福祉の充実
- 施策 6 生活困窮者等の自立支援
- 施策 7 年金、医療保険制度の適正運営

【基本目標 4】 次代へつなぐ環境づくり（環境）

水俣病の経験を教訓として、引き続き、環境に配慮した様々な施策に取り組むとともに、循環型社会の形成、脱炭素社会の実現を目指します。

また、騒音や不法投棄問題など、生活環境をめぐる様々な問題に適切に対応していくとともに、市民主体の環境保全活動を支援し、自然を大切にするまちづくりを推進します。

- 施策 1 水俣病問題への取組と「もやい直し」の推進
- 施策 2 循環型社会の形成
- 施策 3 脱炭素社会の実現（＊）
- 施策 4 生活環境の保全
- 施策 5 協働による環境保全活動の推進

【基本目標 5】 安全で安心して暮らせる生活基盤づくり（生活基盤）

土地利用、交通体系、都市機能・拠点形成、市街地整備等、本市の都市づくりの将来像を描く「水俣市都市計画マスタープラン」の見直しを行います。

また、関係機関と連携した総合的な危機管理体制の整備、様々なニーズに対応した住環境の整備、各種インフラの耐震化及び長寿命化、公共交通の充実、防犯・交通安全対策の推進、自発的なまちづくり活動の支援などにより、誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりを進めます。

- 施策 1 都市基盤の整備
- 施策 2 災害に強いまちの形成
- 施策 3 住環境の整備
- 施策 4 安全・安心な水の確保
- 施策 5 交通基盤の整備
- 施策 6 公共交通の充実
- 施策 7 防犯・交通安全対策の推進
- 施策 8 自発的なまちづくり活動による地域の活性化

【基本目標 6】 持続可能な行財政基盤づくり（行政経営）

安定した行財政運営を行うため、歳入確保や歳出削減、行政課題に的確に対応した組織の構築や人材育成を行うことにより、持続可能な行財政基盤の構築を図ります。

また、適切な情報発信と広聴機会を確保するとともに、行政活動への市民参画を図ります。

- 施策 1 効果的・効率的な行財政運営
- 施策 2 質の高い行政サービスを提供する職員の育成
- 施策 3 公共施設等の適切な管理運営
- 施策 4 市民参画の推進

4. 施策の体系

基本構想		
将来像	基本目標(政策分野)	施策
みんなが幸せを感じ 笑顔あふれる元気なまち 水俣	1 地域に根差した強い経済基盤づくり (経済・産業)	1 経済の振興 2 観光の振興 3 農林水産業の振興 4 経済成長へつなげる転入者の獲得
	2 豊かな心で未来に挑戦する人づくり (教育・文化)	1 学校教育の充実 2 スポーツを通じた人材育成 3 地元唯一の水俣高校の支援 4 持続可能な地域社会を担う人材育成 5 生涯学習の推進 6 文化の振興 7 豊かな心を育む読書活動の推進 8 共生社会の推進
	3 住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまちづくり (保健・医療・福祉)	1 子ども・子育て支援の充実 2 健康づくりの推進 3 総合医療センターを中心とした地域医療の充実 4 高齢者福祉の充実 5 障がい者福祉の充実 6 生活困窮者等の自立支援 7 年金、医療保険制度の適正運営
	4 次代へつなぐ環境づくり (環境)	1 水俣病問題への取組と「もやい直し」の推進 2 循環型社会の形成 3 脱炭素社会の実現 4 生活環境の保全 5 協働による環境保全活動の推進
	5 安全で安心して暮らせる生活基盤づくり (生活基盤)	1 都市基盤の整備 2 災害に強いまちの形成 3 住環境の整備 4 安全・安心な水の確保 5 交通基盤の整備 6 公共交通の充実 7 防犯・交通安全対策の推進 8 自発的なまちづくり活動による地域の活性化
	6 持続可能な行財政基盤づくり (行政経営)	1 効果的・効率的な行財政運営 2 質の高い行政サービスを提供する職員の育成 3 公共施設等の適切な管理運営 4 市民参画の推進